

助成金

建設業労働災害防止協会佐賀県支部

小型車両系建設機械（機体重量3 t未満の整地・ 運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育

1 本特別教育修了者でなければ就業させてはならない業務
機体重量3 t未満の小型の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の
運転の業務。

2 この特別教育の修了者が運転できる機械（機体重量3 t未満の機械。）

整地・運搬・積込み用機械	掘削用機械
ブルドーザー	パワー・ショベル
モーター・グレーダー	ドラグ・ショベル（通称：バックホウ、ユンボ）
タイヤショベル	ドラグライン
ざり積機	クラムシエル
スクレーパー	バケット掘削機（バケットホイールエスカベーター）
スクレープ・ドーザー	トレンチャー

3 受講対象
満18歳以上の者。

4 科目及び時間（途中休憩を含む）

学科実技の別		科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
1日目	学 科	走行装置の構造及び取扱い方法	3	8:50~12:00 (12:00~12:45)
		作業装置の構造、取扱い及び作業方法	2	12:45~14:50
		運 転 に 必 要 な 一 般 的 事 項	1	14:55~15:55
		関 係 法 令	1	16:00~17:00
		修 了 試 験	0.5	17:05~17:35
2日目	実 技	走 行 の 操 作	4	9:00~16:00 (12:00~13:00)
		作 業 装 置 の 操 作	2	

5 受講料（テキスト代1,210円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
15,510円	15,510円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた14,510円の受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

注③ 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

6 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

7 助成金

助成金に関しては、人材開発支援助成金の申請について申請する事業所は必要書類を作成してお渡し致します。

8 受講当日の携行品等

(1) 学科講習：受講票・筆記用具

(2) 実技講習：受講票・作業服・安全帽(ヘルメット)・作業用靴(安全靴、半長靴など)・手袋・雨衣

(3) 実技は原則として雨天でも実施します。

9 実施日・会場

実施日 第1回 【受付期間 3月11日～3月24日】

・4月1日(学科) 4月7日(実技)

第2回 【受付期間 8月1日～8月18日】

・9月2日(学科) 9月8日(実技)

会場 学科 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563
実技 建災防実技講習場 佐賀市大和町川上 4569 TEL 080-1766-0856